

令和 8 年 7 月 15 日

草津市議会議長 遠藤 覚 様

草津市議会会派 草政会

会長 瀬川 裕海

会派行政視察結果について、下記のとおり報告書を提出いたします。

記

1. 日 時 令和 8 年 7 月 8 日(水) 14 時 30 分～16 時 00 分
2. 場 所 厚生労働省
3. 参 加 者 草津市議会会派 草政会
瀬川 裕海 遠藤 覚 田中 香治
4. 視察項目 ケアラー支援に関する法整備と国における予算措置（要望含む）
5. 添付資料 別紙のとおり

行政視察報告書

草政会 瀬川 裕海

- 1 日 時 : 令和8年7月8日(水) 14時30分～15時15分(一般社団法人日本ケアラー連盟)
15時30分～16時00分(厚生労働大臣)
- 2 場 所 : 厚生労働省
- 3 対 応 者 : 上野賢一郎厚生労働大臣
堀越栄子・牧野史子 一般社団法人日本ケアラー連盟代表理事
武村展英衆議院議員
- 4 参 加 者 : 瀬川裕海・遠藤覚・田中香治
- 5 視察項目 : ケアラー支援に関する法整備と国における予算措置(要望含む)
- 6 視察内容 : 現在、日本では高齢化の進展や介護・医療ニーズの増加に伴い、無償で家族などの介護や見守りを担う「ケアラー」の負担が深刻化しています。介護離職や社会的孤立、心身の健康悪化に加え、ヤングケアラーやワーキングケアラーといった多様な課題が大きな社会問題となっています。

こうした現状を踏まえ、このたび上野厚生労働大臣と意見交換を行い、国主導によるケアラー支援の法整備や体制強化を強く要望しました。

①国への主な要望内容

ケアラー支援を全国で切れ目なく推進するため、地方自治体任せにするのではなく、国が主体となって以下の取り組みを進めるよう訴えました。

- ・法整備の推進： 国としての基本理念や責務を明確にした法制度の整備
- ・早期発見と支援： ケアラーを早期に把握し、必要な支援へ迅速につなげる体制づくり
- ・相談機能の強化： 相談窓口の充実と、関係機関における連携の強化
- ・社会的機運の醸成： 社会全体でケアラーを温かく支える機運の向上

②上野厚生労働大臣との意見交換

上野大臣からは、ケアラー支援の重要性について深い理解が示されました。その一方で、本件は福祉・医療・教育・労働など複数の省庁にまたがる複雑な政策課題であるため、制度化や施策の推進には「省庁横断的な調整」が必要であり、その調整における難しさについても説明がありました。その上で、現場の実情や課題を踏まえ、今後の支援のあり方について率直な意見交換を行いました。

③ケアラーが安心して暮らせる社会の実現に向けて

大臣との面談に先立ち、一般社団法人日本ケアラー連盟の共同代表理事と意見交換を行い、現在の課題や国への要望内容についてあらかじめ認識を共有しました。この事前調整があったからこそ、大臣との面談でも現場の実情に即した、より深い議論を交わすことができました。ケアラー支援は、介護や支援を必要とする本人へのサービスを充実

させるだけでは解決しません。ケアを担う人自身が安心して生活を送り、仕事や学業、地域活動と両立できる環境を整えることが極めて重要です。ケアを受ける側と支える側の双方が精神的な安心を得るためには、ケアラーを孤立させない仕組みづくりと、国による制度（法）整備が不可欠です。

今回の要望活動を通じて、国による制度整備の重要性を改めて強く実感しました。今後も、日本ケアラー連盟をはじめとする関係団体と緊密に連携しながら、ケアを受ける人とケアラーの双方が安心して暮らせる社会の実現に向け、国・県・市がそれぞれの役割を果たし、一体となって支援の充実に努めてまいります。

